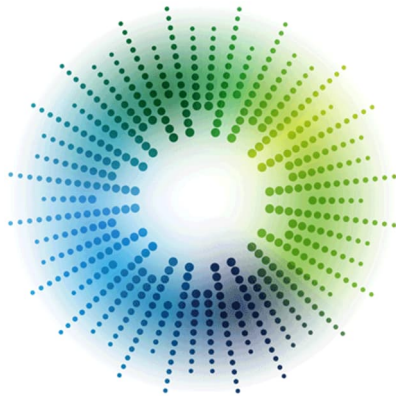




JSG ニュースレター

<Tax>

「台湾国内の高リスクベンチャー事業への投資について、総合所得総額から控除する金額は、個人の基本所得額に算入」

2025 年 5 月 7 日付で改正・公布された産業創新条例第 23 条の 2 の規定に基づく改正予告

クライアント各位

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

財政部は、台湾国内の高リスクベンチャー事業への投資について、2025 年 5 月 7 日付で改正・公布された産業創新条例第 23 条の 2 の規定に基づく改正を予告しました。個人が、2025 年 1 月 1 日以降において、2025 年 5 月 7 日付で改正・公布された産業創新条例第 23 条の 2 の規定に基づき、設立後 5 年未満、かつ、中央目的事業主管機関によって承認された国内の高リスクベンチャー事業の新発行株式に投資し、取得した場合、当該株式の保有期間が満 3 年となる年度の総合所得総額から控除する金額は、当該年度の個人の基本所得額に算入しなければならない、としています。

勤業衆信の見解

個人エンジェル投資家の投資額に関する租税優遇については、先般改正・公布されていますが、当該改正により、新たに投資対象として、設立から 2 年以上 5 年未満のベンチャー事業の場合、投資金額が 50 万元以上、かつ株式保有期間が 3 年以上である場合も適用対象となる条文が追加され、高リスクベンチャー事業にかかる個人投資の定義が緩和されました。

財政部は、前述の法令改正に対応し、投資家が総合所得総額から控除する金額を当年度の個人基本所得額に算入して課税する旨の草案を発表しており、エンジェル投資家は注意が必要となります。



Get in touch

過去のニュースレターは[こちら](#)

台湾 JSG のホームページは[こちら](#)



Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュートーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報のみを掲載するものです。Deloitte ならびに各メンバーファームおよびデロイトネットワークは、本資料によりいかなる人に対しても専門的意見やサービスを提供しているとみなすことはできません。いかなる決定または企業の財務もしくは企業自身に影響を与える可能性を有する行動を取る前に、適切な専門家にご相談ください。

本資料の正確性または網羅性について、明示的、暗示的に関わらず、いかなる表明、保証または承諾も行っておりません。DTTL、各メンバーファーム、関係法人、職員または代理人は、本資料の利用者が本資料に依拠することにより、直接的または間接的に生じた損失または損害について一切責任または明示的および暗示的保証を負わないものとします。DTTL およびその各メンバーファームならびに関係法人は法的に独立した組織体です。

©2025 勤業暉信版權所有 保留一切權利